

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ◇ サイバー税務署の实地調査状況

**Q** : 今年の春に設置されたサイバー税務署の实地調査の状況等が公表されたそうですが、どのような事例が報告されていますか。

**A** : 本業の傍らでインターネット取引を行い、その儲けを申告しないというケースが多いようです。

### 【解説】

インターネットなどを使った電子商取引が急速に普及していることなどから、東京、大阪、名古屋の各国税局に電子商取引専門調査チーム（P.PROTECT、サイバー税務署）が今年の春に設置されましたが、その発足から今年6月末までの实地調査の状況が国税庁から公表されました。

それによると、個人事業者31件、税務署所管の中小法人23件、国税局調査部所管の大法人20件の合計74件の实地調査が行われています。申告漏れ額は、個人事業者3億6,600万円、中小法人3億800万円、大法人14億2,000万円でした。

報告された事例では、法人の副業としてのインターネットビジネスが把握されたケースや、日本国内にある「恒久的施設」が把握されたケース、個人輸入の代行業に対する調査、学生が行っていたインターネット取引が把握されたケースなどがあります。

足のつきやすい法人だけでなく、個人に対しても实地調査が行われ、申告漏れが把握されています。個人の場合は、インターネット取引による所得を全く申告していなかったケースが多いようです。

